11 住み続けられるまちづくりを

令和４年度決算に基づく

財政健全化判断比率・資金不足比率

上士幌町の財政は、健全に運営されています！

●健全化判断比率　※（　）は早期健全化基準。

実質赤字比率 ※1	なし　（15.00）
連結実質赤字比率 ※2	なし　（20.00）
実質公債費比率 ※3	8.0　（25.0）
将来負担比率 ※4	なし　（350.0）

●公営企業資金不足比率 ※5

本町の公営企業（水道事業、公共下水道事業）については、資金不足を生じていません。

■ 健全化判断比率と資金不足比率

平成19年６月に「地方公共団体の財政の健全化に関する法律（財政健全化法）」が制定されました。これにより、すべての地方公共団体において、財政健全化にかかる各指標の公表が義務付けられました。自治体の財政破たんを未然に防ぐため、財政状態が健全であるかどうかを見るための指標が、健全化判断比率です。

本町における各指標と、その数値が表す町の財政状況についてお知らせします。

■ 公表内容

公表するのは、（１）実質赤字比率※1、（２）連結実質赤字比率※2、（３）実質公債費比率※3、（４）将来負担比率※4の４つの指標（以下「健全化判断比率」といいます。）と公営企業資金不足比率※5です。

健全化判断比率のうち、いずれかが早期健全化基準を超えた場合は、財政健全化計画を、公営企業資金不足比率が経営健全化基準を超えた場合は、経営健全化計画を定めて健全化に努めなければなりません。

令和４年度決算に基づき算定された本町の健全化判断比率および公営企業資金不足比率は、基準をすべて下回り、財政状況は健全段階であるという結果になりました。

➢ 一層の財政健全化に努めます

本町の健全化判断比率・公営企業資金不足比率は、いずれも国が定めた基準の範囲内となっています。今後も引き続き、長期的な視点に立って、収支バランスのとれた健全な財政運営に努めてまいります。

☞ **町ホームページでも算定結果を公表しています。**

？ 用語解説

※１　【実質赤字比率】
一般会計の赤字の程度を指標化したものです。本町においては、実質赤字額はありません。

※２　【連結実質赤字比率】
公営企業を含むすべての会計を対象とし、町全体としての赤字の程度を指標化したものです。本町においては、連結実質赤字額はありません。

※３　【実質公債費比率】
町の借金にかかる元金および利子の支払いが公債費で、町の経常的な収入に対する公債費の割合を指標化したものが実質公債費比率です。
本町の比率は8.0％で、早期健全化基準の25.0％を下回っています。

※４　【将来負担比率】
町の借金や支払わなければならない負担金などの残高の程度を指標化し、将来的に財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示すのが将来負担比率です。
本町においては、将来的に負担が見込まれる額に対して、その負担に充てることが可能な財源が上回っていることから、比率はありません。

※５　【公営企業資金不足比率】
公営企業ごとに決算において赤字が発生した場合に算定されます。
本町では、資金不足は生じていません。

※お問い合わせは、企画財政課財政担当（☎2-4290）まで

かみしほろ ごみゼロ 通信 Vol.7

～ごみについて楽しく学ぼう！～

12 つくる責任 つかう責任　17 パートナーシップで目標を達成しよう

町民課生活環境担当（☎2-4294）

今月のごみインフォメーション「NPO法人環境り・ふれんずの視察に行ってきました！」

８月17日から18日の２日間にかけて、行政区長道内研修が札幌市にて行われ、町のごみ担当職員の三好も本研修に同行させて頂きました。

本研修では、「**地球にやさしいまちづくり**」をテーマとして、町民・行政区単位でできるごみ減量の取り組みを学ぶべく、NPO法人環境り・ふれんずへ視察しに行きました。

①NPO法人環境り・ふれんずって？

ごみの減量やリサイクルを推進するための普及啓発活動や学校、町内会などの地域と連携して生ごみたい肥化循環事業などを行っている市民活動組織です。

②施設内のようす

施設内では、地域住民が持ち寄った衣服や食器などがリユース商品として置かれていました。気に入ったものは、り・ふれんずに1円以上の寄付をすれば持ち帰ることが出来ます。

昨年度、り・ふれんずでリユースされた商品は**重量にして6,247kg**にも及び、これは札幌市の**ごみ処理費用**

268,421円分の削減に繋がったとのことです。

陳列されていた商品はどれもキレイで、り・ふれんずに持って行かなければごみとして捨てられていたかもしれないと思うと驚きです。

ごみを減らすためには、ごみを適正に分別し、資源物のリサイクルを推進していくだけではなく、今あるモノを長く大切に使い続けること、不用になっても誰かに譲り渡して使ってもらうこと（＝リユース）も大切だと改めて認識しました。

大型ごみを収集します

12 つくる責任 つかう責任

▼ 大型ごみの収集日程

収集日	地区	
10月16日(月)	上士幌市街地区	B地区・C地区
10月17日(火)	上士幌市街地区	A地区
10月18日(水)	農村地区	E地区・F地区
10月19日(木)	萩ケ岡～三股地区	D地区

◆ 大型ごみを収集日に出す方法

大型ごみ用シール（１枚200円）を町内指定店で購入し、１個（点）ごとに１枚のシールを見やすいところに貼って出してください。

▶鉄金物や小型家電製品で45リットル袋に入る大きさのごみは、大型ごみの収集日に資源物として無料で収集します。この場合は、空き缶類と同じように、袋には入れずにサンテナカゴなどに入れて出してください。

※お問い合わせは、町民課生活環境担当（☎2-4294）まで

みなさんの「まちづくり」の活動
応援します♪

まちづくり活動支援事業

- 同一団体などが事業を行う場合、各事業は各年度内に１回のみ補助対象となります。
- 令和６年３月31日までに事業が完了するものとします。

◆補助対象者
住民５人以上の団体またはグループなど
➲除雪機等整備支援事業は行政区とします。

◆補助対象外となる事業
①営利を目的とする事業
②事業の効果が特定の個人または団体のみに帰属する事業
③政治的活動および宗教的活動を目的とする事業
④国または地方公共団体等から補助を受ける事業
⑤他の補助金等を受ける事業
⑥「みんなの学び応援事業」の企画事業の形式に当てはまる事業

◆補助対象事業および事業内容、補助率、補助対象経費など

事業名	事業内容	補助率	補助対象経費
公共施設等整備活動支援事業	公共施設等の整備活動（公園遊具・ベンチなどの整備）	10/10以内 限度額20万円	消耗品費、原材料費、その他町長が特に必要と認めた経費（人件費および食糧費を除く）
地域活性化支援事業	地域住民が一体となって実践する公益的な地域づくり活動	10/10以内 限度額20万円	消耗品費、印刷製本費、原材料費、その他町長が特に必要と認めた経費（人件費および食糧費を除く）
まちづくり調査・研究活動支援事業	まちづくりの手法や住民意識の醸成などに関する調査・研究（公園の調査・研究、提案書の作成など）	2/3以内 限度額15万円	報償費、旅費（講師等招へい交通費）、消耗品費、印刷製本費、役務費、使用料、その他町長が特に必要と認めた経費（人件費および食糧費を除く）
除雪機等整備支援事業	行政区で用いる除雪機等の整備	10/10以内 限度額100万円	備品購入費（除雪機等）

◆事業概要や申請書様式は町ホームページ（https://www.kamishihoro.jp/）にも掲載しております。

※お問い合わせは、企画財政課企画担当（☎2-4290）まで

出品を募集

町民文化祭

日頃の文化活動の成果を展示しませんか？

【展示部門】 11月３日㊎㊗～５日㊐
生涯学習センターわっか

【芸能部門】 11月５日㊐ 開演 13時～
山村開発センター 集会室

■出品物
書道・写真・川柳・工芸・陶芸・絵画・盆栽・絵手紙など、日頃の文化活動で制作されたもので、展示可能なもの。

■申込方法
10月23日（月）までに、教育委員会生涯学習課生涯学習・社会教育担当へお申し込みください。
以下の事項をお申し出ください。
① 住所、氏名、電話番号
② 作品の種類、作品名、大きさ、個数、展示スペース
③ 搬入日、搬出日

■搬入日
10月31日（火）13時～11月２日（木）17時
※上記日程以外の搬入は、事前にご相談ください。
※生花（菊花）の搬入は、11月２日（木）にお願いします。

■搬出日
11月６日（月）
８時30分～12時
※直接展示場へお越しください。
※上記日程で搬出できない方は、事前にご相談ください。

■その他
作品の管理は、基本的に自主管理でお願いします。搬入の際には、申し込まれた内容に基づき、用意された展示スペースに展示してください。搬出の際は、展示スペースの片づけを含めて行っていただきます。

※お問い合わせは、教育委員会生涯学習課生涯学習・社会教育担当（☎2-3024）まで

子育て支援センター通信

"♬Play with Mae♪"

こども園から国際交流推進員のメイ先生が子育て支援センターへ遊びに来てくれます。
10月は、メイ先生と一緒にハロウィンパーティーをします。
ぜひ親子で参加してみませんか？

◆日　時　10月11日㊌　10時～11時15分
➡ハロウィンパーティーについてみんなで考えましょう！
10月30日㊊　10時～11時15分
➡ハロウィンパーティー
◆場　所　子育て支援センター
◆その他　事前申し込みは不要

子育て支援センター事業

子育て講習

子どもたちが健やかに育つよう、地域の方たちと一緒に、子どもや子育てについて学べる講習会を行っています。興味のある内容のみの受講が可能です。お散歩ついでに学んでみませんか？
※本講習会は「まなびの森対象事業」となります。
◆日時　10月26日㊍　９時30分～10時40分
◆内容　**救命救急**
上士幌消防署隊員を講師に、乳幼児を対象とした事故発生時の応急手当や、一次救命処置など救急時の対応に必要な手当ての知識や技術を学びます。
◆場所　生涯学習センターわっか　会議室２Ａ・２Ｂ
◆対象　一般町民の方、子育てサポート協力会員登録者
◆申込　電話、Ｗｅｂフォームからのお申し込み
※詳細については、子育て支援センターへお問い合わせください。

●お問い合わせは、**子育て支援センター☎２-４１５２**まで

学習資料室 educational resource room コーナー corner

旧国鉄士幌線橋梁群研究資料展の開催

第５回

タウシュベツ川橋梁の侵食・損壊のスピードが上がっているというお話が関係諸氏から届けられています。ぬかびら源泉郷の宿泊業関係の方によると，宿泊客のほとんどがタウシュベツ川橋梁見学を目的とされている方だとのこと。「タウシュベツ川橋梁見学ツアー」の状況を問い合わせてみたところ，空きはほとんどないという状況でした。
そんな中，タウシュベツ川橋梁の調査取材に参加する機会があり，同行させていただきました。調査結果は「生涯学習だより」で紹介されますので，ぜひご覧下さい。その発行に合わせて，「旧国鉄士幌線橋梁群　研究資料展」を下記の日程で行います。たくさんの方のご来場をお待ちしております。
赤石富美子さん撮影の貴重な写真資料（平成初期）を中心に，60を越える橋梁の姿をご覧いただきます。

◆期　間：９月25日（月）～10月15日（日）
◆場　所：生涯学習センターわっか１階　プロムナード

（紹介～歴史資料調査研究専門指導員）